

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客さまや株主、従業員、お取引先、地域の皆さまをはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、エネルギーのお届けという「変わらぬ使命の完遂」と事業環境の変化に対応した「新たな価値の創出」の同時達成、従業員の能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の経営状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを実施してまいります。また、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて労使での対話を重ね、従業員の努力と成果に報い、「働きがい」につながる処遇の維持・向上に取り組んでまいります。また、教育訓練等についても、多様な人材が活躍できる環境づくりと自己変革に挑戦する社員への機会と支援の提供として、「働きやすさ」につながる勤務制度の見直しやオンライン学習講座の導入など自己啓発支援策の拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年9月15日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/58944-06-00-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、中部電力グループCSR宣言に基づき、お客さま、そして社会とともに、成長し続ける企業グループとして、それぞれの個性を活かしながらエネルギーを基軸とした事

業に総合力を発揮し、安全を最優先に、安定供給を果たすとともに地球環境の保全に努め、持続可能な社会の発展に貢献します。

お客さまや株主、地域の皆さま、お取引先、従業員をはじめとしたステークホルダーとのエンゲージメント（対話）を通じて、皆さまの期待・関心事項を継続的に把握し、事業活動に活かしており、今後も、ステークホルダーが求める価値提供を行うことで、ステークホルダーとともに持続的に成長していくことを目指していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025年2月14日

中部電力ミライズ株式会社

代表取締役 社長執行役員 神谷 泰範